

市議会から こんにちは

NO. **39**

平成28年
1月25日 発行

(12月定例会)



● きぬ姫まつり

「きぬ姫まつり」は、鬼怒川・川治温泉独自の「雛祭り」を開催しようと始まったイベントです。そのメインイベントのひとつである「きぬ姫飾り展」は、鬼怒川・川治温泉の女将さん方を中心とした女性の会による手作りの「つるし雛」などが藤原総合文化会館、観光協会情報センター、鬼怒川温泉駅構内などで展示されます。

今年は、2月20日～3月6日の16日間、旅館・ホテル、観光施設、飲食店などに豪華絢爛なつるし雛が飾られますが、その「お雛様」を巡るスタンプラリーも併せて開催されます。

おもな内容

定例会の議案と審議結果	2
議員別賛否一覧	3
一般質問	4
常任委員会活動報告	12
特別委員会活動報告	14
意見書／お知らせ	15
議会のおもな動き	16



委員会活動の様子

広報委員会研修会

第議 168 号案	第議 167 号案	第議 165・ 166 号案	第議 164 号案	第議 146 ～ 163 号案	第議 145 号案	第議 133 ～ 144 号案	第議 132 号案	第議 127 ～ 131 号案	第報 12 号告
第2次日光市総合計画（前期基本計画）の策定について	第2次日光市総合計画（基本構想）の策定について	工事請負契約の変更について 〔仮〕日光文化創造館整備事業（仮）日光文化創造館新築工事（建築）（外1件）	字の廃止及び字の区域の変更について「大桑地区」	日光市日光福祉保健センターの指定管理者の指定について（外17件）	日光市住民基本台帳カードの利用に関する条例を廃止する条例の制定について	日光市部設置条例等の一部を改正する条例の制定について（外11件）	日光市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて（外4件）	市長の専決処分事項の報告について 〔損害賠償の額の決定及び和解〕
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案適任	報告

平成27年第5回日光市議会定例会が11月30日から12月18日まで、19日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案46件、議員議案2件、報告1件、陳情2件でした。
なお、一般質問は12月11日、14日及び15日の3日間で、15名の議員が33項目について行いました。

第5回定例会で審議された議案と結果

平成27年 第5回定例会 議員別賛否一覧

○…賛成 ●…反対 — …退席等
(賛否が分かれたもののみ掲載)

議案番号	132号	140号
	日光市個人情報番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について	日光市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
採決結果	可決	可決
可：否	24：2	24：2
野 沢 一 敏	○	○
大 門 陽 利	○	○
阿 部 和 子	○	○
齊 藤 正 三	○	○
小久保 光 雄	○	○
齋 藤 文 明	○	○
粉 川 昭 一	○	○
荒 川 礼 子	○	○
青 田 兆 史	○	○
瀬 高 哲 雄	○	○
福 田 悦 子	●	●
加 藤 優	○	○
手 塚 雅 己	議長のため採決に加わらない	
山 越 梯 一	○	○
斎 藤 伸 幸	○	○
福 田 道 夫	●	●
斎 藤 敏 夫	○	○
生 井 一 郎	○	○
加 藤 雄 次	○	○
佐 藤 和 之	○	○
田 村 耕 作	○	○
山 越 一 治	○	○
川 村 寿 利	○	○
筒 井 巖	○	○
和 田 公 伸	○	○
斎 藤 信 夫	○	○
鷹 觜 孝 委	○	○
三 好 國 章	—	—

第 陳 5 号 情	第 議 172 号 案	第 議 171 号 案	第 議 170 号 案	第 議 169 号 案
森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める陳情	日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	平成27年度(2015年度)日光市水道事業会計補正予算(第2号)について	平成27年度(2015年度)日光市銅山観光事業特別会計補正予算(第1号)について	平成27年度(2015年度)日光市一般会計補正予算(第4号)について
採 択	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第 議 8 員 議 号 案	第 議 7 員 議 号 案			陳情第4号 (継続審査)
日光市にカーリング場の建設を求める意見書の提出について	森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める意見書の提出について	台風第18号等による被害調査特別委員会調査報告	産業観光常任委員会所管事務調査報告(観光誘客について)	日光市にカーリング場の建設を求める陳情について
原案可決	原案可決	終 報 結 告	報 告	一部採択

一般質問

日光市の地域振興について

筒井巖議員（光風）

問：第3期組織機構改革における市の地域振興について、次の3点を伺う。

- ①行政センター設置による市民生活の変化について。
- ②自治機能の強化について。
- ③地域住民の合意形成や意見聴取について。

答（斎藤市長）：①市全域を見渡した一体的な対応と行政組織の簡素化・効率化を基本に、市民ニーズに的確に対応するため、各行政分野を総括する業務を各部に集約するなかで、身近な場所地域づくりを行う「行政センター」を配置するとともに地域振興を総括する「地域振興部」を新設する。各行政センターと本庁各課に今年度中にウェブカメラを設置し、行政センターへの来庁者が本庁各課職員と直接対話できる体制の構築や観光課を各行政センターの建物内に配置するなど、市民サービスが低下しないよう配慮する。

②地域が抱える課題解決のためには、市民と行政との協働のまちづくりが不可欠であり、

自治会等の地域コミュニティ機能の強化などが重要と認識している。現在策定中の日光市協働のまちづくり推進計画の着実な推進を図るうえで、行政センターを核に、地域振興部が中心となり、自治機能の活性化と強化にむけた施策に取り組む。

- ③自治会と行政のコミュニケーションの向上や課題の共有のため、管理職職員を充てた地域づくり支援員による自治会まちづくり要望制度を実施。また、毎年テーマを決めて市内各地で開催するほっとトークや隔年で実施する市民意識アンケート調査などにより各種の施策に反映している。

問：①自治機能の強化策として自治会まちづくり補助金制度の拡充は。



藤原総合支所

- ②地域の課題を地域自らが検討する合議体の設置は。

答（斎藤市長）：①昨年度、新たに交流を促進する事業を補助対象として交付回数拡大したが、現在取り組む支援強化を検証のうえ拡充を検討する。

- ②これまでも必要に応じて市民検討委員会を設置してきた。今後、地域振興部が中心となり対応する。

（そのほかの質問）
○日光市のインフォメーション機能について

そばまのいしづきん

和田公伸議員（成和）

問：一大イベントとして行われる日光そばまつりについて、次の2点の市の考えを伺う。

- ①観光振興策としての事業効果と今後の方向性について。
- ②事業を通じた農業振興と地場産業振興、地産地消について。

答（長南観光部長）：①今年14回目を迎えた日光そばまつりは、市内のそば店や全国の有名そば店の出店のほか、全国素人そば打ち段位認定大会、全国各地の物産販売、地産地消・食育フェアなどをあわせて行うことで、市内外から毎年11万人を超える方にお越し

いただき、市内でのにぎわい創出、誘客に効果があった。今後、実施目的である日光の手打ちそばを広く発信するため、食分野の特選日光ブランドとして認定した「日光手打ちそば」をPRすることに重点を置き、さらなる誘客に向けたイベントとするよう検討する。

答（青木産業環境部長）：②農業面では、日光産そばの生産拡大のため、水田転作の主要作物としてそばの作付け助成など推進をしてきた。収益性を確保するため、現状、農家が個別に行っている生産を集落営農にむけて、その体制づくりを推進し、生産拡大を目指す、県、関係団体等とともに支援していく。

- 問：①来年のそばまつりは15周年の節目の年となるが、職員の負担軽減や今後の考え方は。
- ②地産地消の拡大を図るため、農商業連携に対する市の支援と仕組みづくりは。

答（観光部長）：①実行委員会組織の中、今年から交通誘導などの業務を委託することで職員の負担軽減を図った。15周年を迎える来年にむけて、そばイコール日光とイメージできるようなPRにより、集客・誘客を図る考え方のもと実行委員会で検討する。

答（産業環境部長）：②異業種

連携の強化を図り、また、消費拡大のための補助制度を検討する。

（そのほかの質問）

○特色あるスポーツについて



日光そばまつり

地域防災計画について

福田道夫議員（日本共産党）

問：災害時の避難所開設と大雨被害から住民を守るため、次の4点について質問する。

①福祉避難所として、旅館・ホテルを利用する考えは。

②深夜などにおける避難所開設の連絡方法は。

③河川の増水や家屋への浸水の危険がある場合の住民への周知は。

④浸水危険区域マップ作成の考

えは。

答（斎藤総務部長）

：①福祉避難所とする条件として、施設のバリアフリー化が必要である。旅館・ホテルの中には、バリアフリー化されていない施設もあり、指定することとは難しい。市では、福祉避難所を15か所、拠点福祉避難所を地域ごとに5か所設置するほか、民間の高齢者福祉、障がい者福祉の13施設と災害時の受け入れ協定を締結している。

②避難所設立・運営マニュアルにより避難所管理者として職員を指名し、時間帯にかかわらず避難所の開設に備えている。

③大雨警報等の発令により、気象情報も含め、日光市防災メールや緊急速報メール、テレビのデータ放送、消防団による広報活動や自治会への伝達等により、情報の周知に努めている。必要に応じ、これらの情報ツールを活用し、自主避難の呼びかけや避難勧告等を行う。

④国・県から浸水想定区域が指定されていないため、洪水ハザードマップは作成していないが、被害の教訓から、浸水被害箇所の整理を行っている。

問：①自主防災組織などから、学校施設の開設をできるような相談は受けているか。

②浸水危険区域の周知は早急に

実施すべきではないか。

答（総務部長）

：①市内の3つの高校と避難所開設の協定を締結した。協定に基づき、鍵についても協議している。

②今回の被害を正確に把握し、地域にお知らせする。

（そのほかの質問）

○防災行政情報システム整備計画について

○中国人殉難烈士慰霊塔の管理



浸水による被害状況

障がい者行政について

小久保光雄議員（公明党）

問：障がい者行政について、次の4点を伺う。

①障害者差別解消法施行に向けた市の対応は。

②障がい者の就労拡大、賃金アップのため、農福連携に向

けた支援の考えは。

③平常時、緊急時における市の手助けは。

④人工鼻購入費の補助の考えは。

答（阿久津健康福祉部長）

：①現在、具体的な事例を示したパンフレットを作成している。

今後、庁内及び市内事業所へ配布し理解の浸透を図る。

②NPO法人に共同受注や新規事業開拓の委託を行い、柔軟な対応が可能となっている。

農業分野への就労についても、この共同受注事業を活用し、就労機会拡大の可能性について検討する。

③緊急時においては、視覚、聴覚障がい等のある方のうち、障がいの程度や避難行動に不安がある方には、避難行動要支援者プランに基づく支援を行っている。平常時においては、身体内部に障がいがある方にハートプラスマークカードを交付している。今後は、障がいのある人となない人がお互いの理解を深め助け合えるような合理的な配慮を推進する。

④今後、助成について検討する。

問：①差別をなくす取り組みとして、条例の制定が重要と思うが。

②NPO法人に対し、助言・指導する人材確保の支援が重要と思うが。

③合理的配慮の一つとして、援



NPO法人による作業の様子

- 助を得やすくなるようヘルプカードの作成を提案する。
- ④人工鼻購入費助成の早急な対応を。
- 答（湯澤副市長）：①来年4月に施行を目指す県条例との整合性を図りながら制定する。
- ③作成に向けて検討する。
- 答（健康福祉部長）：②障がい者の特性、農業者のニーズを把握し、必要に応じて検討する。
- ④平成28度から実施する。
- 問：条例の制定は早急に。
- 答（斎藤市長）：条例の制定は有効と考える。早い時期に検討し、制定に向けて努力する。（そのほかの質問）
- 犯罪被害者支援について



日光杉並木について

- 三好國章議員（志民ネット）
- 問：本年度の日光杉並木の倒木による住宅、車両、その他の被害件数について伺う。
- 答（菊地教育次長）：平成26年度末の日光杉並木の指定総本数は12343本で、8月2日に発生した大雨突風による倒木27本を含む40本が伐採され、今年10月末では、12303本である。今年度の倒木による住宅、車両、その他の被害報告はないが、落雷が原因による落枝の被害として民家の車庫及び車両の損傷が報告されている。
- 問：杉並木は大切に保護・保存し次世代につなぐ遺産であることはいうまでもないが、樹齢400年近くを経過し、近隣住民の日常生活を脅かしている被害があった場合の補償は誰が行うのか。また、これまで行ってきたのか伺う。
- 答（教育次長）：所有者は日光東照宮で、文化財の管理団体は栃木県であり、東照宮が損害賠償責任保険に入っているが、自然災害以外の事故に対する補償であると聞いている。現在、県の文化財課が事務局となり関係機関等で連絡会議

を設置し、落枝、倒木被害の対策についても協議しているが結論には至っていない。

問：3年前位前までは東照宮が保険対応していたようだが、近年どのように変わったか市は報告を受けているか。

答（教育次長）：市、県ともに把握していない。

問：台風の来る恐れがあるとき、市ではどのような指示を出しているのか。

答（教育次長）：日光市地域防災計画に基づく杉並木倒木対策マニュアルに沿って周知徹底を図る。

問：周知徹底はどのように行われるのか。

答（教育次長）：市の防災メールで周知する体制をとっている。（そのほかの質問）

○市長の政治姿勢について

○観光行政全般について



日光杉並木街道

教育現場の整備について

斎藤信夫議員（無会派）

問：①アクティブラーニングに対する市の考えは。

②大学入試制度の変更に伴う市の考えは。

③小学校におけるデジタル教科書の導入の成果及び中学校への導入は。

④タブレット配布の成果は。

⑤現在のインターネット環境を踏まえた、タブレット推進に向けた今後の対策は。

⑥地域での子育て見守り運動の推進について。以上6点について伺う。

答（前田教育長）：①今年度からパイロット校として小・中学校各1校を指定し、先進的な実践や研究を行っている。指導主事がチーム体制で各小中学校を訪問し指導している。

②中央教育審議会答申で平成32年度から大学入学希望者学力評価テストの実施提言がなされている。アクティブラーニングを推進することで、大学入試制度変更への対応ができるものと認識している。

③子どもの興味や関心が高まり集中して授業に取り組めている。中学校では、学校の希望等から効果が期待できる数学



- と英語を導入を進める。
- ④ 小中学校の規模に応じて2台から5台のタブレットを導入しているが、子どもが主体的・主体的に学習に取り組むとともに思考力や表現力の育成が図られている。
- ⑤ 現在、パソコン教室以外ではタブレットは使用できない。来年度から2か年の計画で校内LANを整備する。
- ⑥ 市では家庭児童相談室において24時間体制の電話相談やきめ細やかな支援、見守りにより、虐待の早期発見や防止に努めている。また、要保護児童対策地域協議会を設置し、情報の共有・連携により、適切な支援や見守りを実施するとともに、人権擁護委員、民生・児童委員などの見守りにより相談や通告のできる地域づくりに努めている。
- 問：①アクティブラーニングの指導者の指導と評価のあり方は。

- ② ネットの実施は。
- 答（前田教育長）：①指導と評価の一体化を図っている。
- ② 現在は関心を高めるためポスター、標語等の事業を展開している。
- （そのほかの質問）
- 日光市職員及び関係スタッフについて

日光市の合併について

山越第一議員（成和）
問：日光市の合併について、次の3点を伺う。

- ① 現状をどうみるか。
② 課題について。
③ その対策について。
- 答（斎藤市長）：①合併後の市政経営においては、早期の一体感の醸成、各地域の均衡ある発展を課題に様々な施策を日光市総合計画に位置付け、取り組んできた。その結果を検証することを一つの目的として市民意識アンケート調査を隔年で実施してきた。平成27年度の調査結果では、合併直後に比べ、総合計画に位置付けた22項目中21項目が上昇し良好な評価を得ているものと捉えるが、評価が低い項目や評価が下がった項目などは、これまで以上に積極的に取り組んでいく。

② 来年度からスタートする第2次総合計画の策定過程において市の課題を各方面から抽出した。各地域で開催した懇談会では、地域への誘客促進や働く場の創出など地域の現状に即した意見であった。また、5地域ごとの意見については、市民アンケート調査において各地域で満足度が低い項目と同様と捉える。市民の皆さんからのご意見に加え、時代の動向からみた課題を踏まえることが重要であるため、「人口減少・少子高齢社会」、「地域経済・産業振興」、「安全・安心」、「生活基盤」の4つを課題として捉え、特に「人口減少対策」を大きな課題として捉えている。

③ 現状や課題を踏まえ、これらに対応するため、第2次総合計画において日光市の都市像をはじめとした市の将来像を設定し、この実現に向けて「まちづくりの重点施策」や「まちづくりの基本施策」を展開していく。あわせて、「日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と十分な連携を図りながら、重点課題である人口減少対策に取り組んでいく。また、着実な推進のため、平成28年度から新たな組織体制で各地域の振興発展に向けた機能を確保し、各種の施策を展開していく。

（そのほかの質問）

○ 湯西川ダム建設について

日光市公設地方卸売市場について

加藤雄次議員（光風）
問：日光市公設地方卸売市場について、次の2点を伺う。

- ① 現状について。
② 今後の考え方について。
- 答（青木産業環境部長）：①昭和52年10月の開設後、平成18年の市町村合併により日光市の所管となった。運営は、開設当初から日光地区総合食品卸売株式会社が行っている。最盛期約30億円あった年間売上額が、昨年度は4億2千万円まで減少した。また、市場への出荷者、買受人とも減少し、市場取引が成立しない状況にあり、今年度の年間売上額は3億5千万円を下回ると想定される。

② 昨年度、運営会社から平成27年度末で公設卸売市場業務から撤退し、解散予定である旨の申し入れがあった。関係者に対して行ったアンケートでは、出荷者・買受人ともに、多くが存続を望む一方で多数が他の出荷先や仕入れ先で対応するとしている。公設市場



公設地方卸売市場

存続の可能性を探ったが、受託する会社はなく、平成28年3月をもって廃止とする結論に至った。今後、出荷者に対しては、近隣の他の市場などの受け皿を、買受人には近隣の市場への振替などを斡旋していく。また、直接的な影響がある高齢化集落の一部で買物困難者が懸念され、さらに学校給食における地産地消という観点から、市としては、この機能を市場廃止後も何らかの形で継続できるように代替機能の担い手に対する支援の仕組み等や業務実施に必要な設備を確保し、来年4月から速やかに実施できるよう早急に準備を進めていく。

問：市の具体的支援は。

答（産業環境部長）：今年度中に事業者を選定するため、今

窓口の対応について

定例会の一般会計補正予算で、食品流通等支援業務委託料の債務負担行為の設定をお願いしている。

問：代替機能確保のためには、出荷者、買受人、市の三者で基金を創設し、補償するなどの方針を示すべきでは。

答（産業環境部長）：2つの機能をスムーズにスタートさせたいので、今後については検討する。

（そのほかの質問）

○日光市の農業振興について

青田兆史議員（グループ響）

問：市政に対する市民の信頼に直結する窓口の対応について、次の3点を伺う。

- ①指導・教育の現状について。
- ②苦情への対応について。
- ③今後の課題について。

答（斎藤総務部長）：①すべての職員が接遇能力を高めることは不可欠であり、継続的な接遇研修の実施と職場における指導・教育、いわゆるOJTが重要と捉える。市の職員研修は、新規採用職員研修で接遇に関する基礎的なことを学び、半年後に応対方法、その後、主任級の職員を対象としたクレームへの対応、採用

後10年程度の職員にも接遇力向上を目指した研修を行っている。また、挨拶や身だしなみ、電話対応などOJTとして、管理職を中心に日常業務を通じて指導、教育することが最も有効な手段であり、平成26年度から新規採用職員を対象に、教育係となる先輩職員を指名するメンター制度を実施している。

②市民の皆さんから様々な指摘をいただいている。職員の指導はもとより、全庁的にその情報を共有し、応対方法の改善と再発防止に取り組むため、その仕組みについて早急に検討する。

③平成26年度から民間の調査機関による窓口診断を実施している。平成27年度の調査では、概ね良好との評価を得たが、改善すべき事項の指摘もあった。今後も良質なサービスを安定的に提供できるよう取り組んでいく。

問：①OJTの効果は。

②苦情件数と目標値の設定は。

答（総務部長）：①面談を重視した評価制度の中で、中間期に接遇等の指摘事項があれば指摘し、期末期の面談でその効果を確認している。

②平成26年度は、市長への手紙、メールなど36件の苦情が寄せ

られ、確認作業のうえ記名者へはお詫びの回答を行った。また、目標値は掲げていない。

③民間の調査会社の調査対象は本庁窓口のみである。

問：①改善のため朝礼の実施は。

答（総務部長）：ルール化した打合せのうち、係内打合せの中で検討する。



窓口対応の様子

市内路線バス停留所の整備について

瀬高哲雄議員（光風）

問：平成26年12月定例会で、路線バス停留所のベンチの設置状況と整備に対する考え方を質問し、現地調査を実施のうえ結論を出すとの答弁をいただいたが、その調査結果について伺う。

答（大橋市民生活部長）：バス



路線バスの停留所

停留所にベンチを設置するには、道路法及びその関係法令の規定により、設置後通行可能な歩道の幅員が2m以上確保でき、ベンチを道路に固定するなど安全性と耐久性を十分具備するといった基準を満たす必要がある。今年2月に市内の市営バス路線の停留所上下合わせて24か所のベンチの設置状況や歩道の状況等を調査した。その結果、基準を満たす停留所は18か所あり、うち9か所は既にベンチが設置されていた。

問：現地調査を踏まえ、今後、設置する数と箇所を伺う。

答（市民生活部長）：設置可能な9か所のうち、利用効果、周辺の妨げとならない市役所前（上下）、JR今市駅、JR日光駅、東武日光駅の各バス停留所に平成28年度事業として

子育て支援の充実に ついて

設置する予定である。

問：利用状況・効果の観点から今市商店街のベンチ設置も重要であるが、今後の対応は。

答（市民生活部長）：状況は承知している。事業等の状況を踏まえ適宜対応する。

（そのほかの質問）

○指定管理者制度について

荒川礼子議員（公明党）

問：子育て支援の充実のため、次の2点について市の考えを伺う。

①子育て支援情報提供の推進を図るため、子育て応援アプリの導入は。

②子育て支援のさらなる充実は。

答（阿久津健康福祉部長）：①市では、日光市総合計画後期基本計画の重点プロジェクトに「子ども・子育て支援プロジェクト」を位置付け、子育てのしやすいまちづくりを目指す、様々な子育て支援を実施している。「こども医療費の高校生相当までの無料化」、「第2子以降保育料の軽減」など、全国の他の自治体に比べても子育て支援施策は充実していると考ええる。一方で、これら施策のPR等情報の発信が課題とされる。今年7月

からモバイルサイト「日光市ニコニコ子育てサイト」を開設し、各種予防接種や健康診断の日程などを子ども別に管理できるサービスを開始した。議員提案のアプリについては、子育て支援情報の充実を図るため、このサイトを活用し、年度内の運用に向けて準備を進めている。

②子育て支援の更なる充実のため、今年3月に策定した日光市子ども・子育て支援事業計画を着実に推進していく。「イチオシ！ひかり輝く子育てのまち」を基本理念に4つの基本目標を掲げ、117の事業を実施する。

また、日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標のひとつを、若い世代の「結婚・出産・子育て」に希望をかなえることとし、適切な支援のため、今後、若い世代のニーズを的確に把握し、その希望に応えるべく、子育て支援の充実を図っていく。

問：妊娠から出産、育児まで一貫した支援サービスであるフィンランドの「ネイボラ」が我が国の自治体でも導入が進められているが、その考えは。

答（健康福祉部長）：市の子育て支援の実情にあった支援体

制の充実を図っていく。

（そのほかの質問）

○市民の健康対策について

○杖ホルダーの設置について

児童の土曜学校について



大門陽利議員（グループ響）

問：児童の健全育成と学力向上のため、土曜学校も一つの方策と思うが、市の考えについて伺う。

答（前田教育長）：市では、学校週5日制の趣旨を踏まえ、児童全員を対象とする土曜授業や児童が自由に参加する土曜学校は実施していない。子どもたちは、スポーツ少年団活動への参加や習い事、家族との活動など多様な過ごし方をしているが、地域の人々とともに教育活動の場を提供することは意義あるものと考ええる。また、国の教育審議会に



- の状況は。
- ③ 地域教育協議会とコミュニケーションの違う。
 - ④ なぜ土曜日に学校を使用出来ないのか。

答（前田教育長）：①現在、児童の休日の行動は把握はしていない。土曜日が休みとなつた平成4年度から3年間は毎週調査を行った。

- ② 設置数は31校で、各学校、地域との連携等推進するため、学校と地域の方々と組織している。
- ③ コミュニティスクールは学校教育そのものを指すものである。

- ④ 土曜日の学校使用の協力は惜しまないが、土曜日は生涯学習の範ちゅうである。

○（そのほかの質問）
○ 自転車の安全利用に関する条例の制定について

財政健全化の取り組みについて

川村寿利議員（グループ響）

問：市税徴収率の向上への施策について、次の3点を伺う。

- ① 第1期及び第2期財政健全化計画における市税徴収率向上への取り組み内容と成果は。
- ② 徴収率向上における問題点とその対策は。
- ③ 今後の具体的取り組みは。

答（大橋市民生活部長）：①

第1期財政健全化計画では、計画の最終年度の平成23年度に目標値を達成し、第2期計画では、平成26年度の現年課税分を除き、各年度とも目標値を達成した。県内市町で下位に位置する市税の合計徴収率は、平成23年度からの4年間で、県内でも優れた伸びを続けており、県平均との差も確実に縮小している。その取り組み内容は、地区ごとの担当制から計画の設定、進捗管理を一元的に行う体制に変更し、より効率的で一体的な徴収業務を実施できるようにした。また、コンビニ収納の導入など納付環境の整備を図るほか、県に職員を派遣し、県税と一体となった滞納者の実態把握を行い、差し押さえなど滞納処分を行った。

- ② 事業者の倒産や経営不振による固定資産税などの高額の滞納債権の影響により滞納繰越額占有率が高いことが大きな問題である。今後、滞納整理の進捗管理を徹底し滞納繰越額を圧縮するとともに現年課税分の徴収を強化していく。
- ③ 徴収率向上のため、滞納繰越額占有率の改善と滞納者への早期の催告により納付の促進を図っていく。あわせて、コンビニ収納の税目の拡大など

を検討し、新たな滞納の未然防止に努め、市財政の根幹をなす税収の安定確保に努めていく。

問：①差し押さえ内容と件数、その効果は。

② 悪質滞納者への執行内容は。

答（市民生活部長）：①調査のうえ処分可能なもので、平成24年度534件、平成25年度519件。効果は、差し押え処分をした通知後に連絡が来るようになり、一括して納付する例もあった。②書類調査により差し押え可能な預金、生命保険、給与などについて行っている。

○（そのほかの質問）
○ 市内居住の推進について

放課後児童クラブの保護者負担軽減と開所日の拡充を

福田悦子議員（日本共産党）

問：放課後児童クラブは、働く家庭にはなくてはならない施設である。保護者の負担軽減と開所日の拡充について、次の2点を質問する。

- ① ひとり親家庭、多子家庭、低所得者世帯の保育料の軽減実施について。
- ② 休日の開所について。

答（阿久津健康福祉部長）：①

市の放課後児童クラブの利用は、一部を除き、事業を受託する運営団体が、おやつ代や



教材に要する実費相当分として、児童一人当たり、月額四千円を徴収している。国では、事業費の1/2を公費負担、残りを利用者負担としている。

県内他市町のクラブでは、利用者が保育料とおやつ代などの実費相当分を負担しているが、当市は実費相当分のみ負担であり、利用者分の負担軽減は、既に全ての利用者に対し図られている。しかし、多子世帯の負担は大きく、また、子育て家庭の経済的支援への要望は高いものがあると認識している。多子世帯への総合的な支援の一環として、3人目以降の利用料金の軽減を実施していく。

②市では、国に先駆けて小学校6年生までに預かりを拡充するほか、延長保育、長期休暇中の預かり保育など保護者の就労形態にあわせたサービス

を実施してきた。休日保育を実施する市内保育園の状況を考慮し、今後、保護者に対してアンケート調査を行い、利用者のニーズを把握した上で、実施方法や運営主体などを検討していく。

問：①多子世帯の減額内容は、

②低所得者世帯の軽減策は、

③休日開所の具体的な検討は、

答（健康福祉部長）：①平成28

年4月から3人目以降を無料とする考えである。

②生活保護世帯、準要保護世帯などを考え今後検討していく。

③運営方法、受託する事業所の有無、箇所数、利用料金、児童クラブ以外での運営方法などの課題を検討し、実施する考えである。

（そのほかの質問）

○国民健康保険制度について

○出産支援制度、妊婦通院費助成制度の創設を

放射能対策について

阿部和子議員（市民フォーラム志向）

問：東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染問題について、次の4点を伺う。

①甲状腺検査の実施状況と効果、課題は。

②低線量被ばくの人体的影響とその対策は。

③放射能被害軽減に対する市の考えは。

④研究班設置と民間委託は。

答（阿久津健康福祉部長）：①

市では平成25年度から甲状腺検査を実施している。対象は、事故時に0歳から18歳までの市民で、対象総数は13786人。平成25・26年度を合わせた受検者は2768人で、うち精密検査が必要な方は39人であった。

効果は、事業の目的である不安解消と専門医療機関への受診仲介による早期発見・早期治療につながったこと。課題としては、受検期間が冬場だけでなく夏休み期間にもとの要望があったため、平成26年度から8月と翌年1月に実施した。

②県は、平成23年度に有識者会議を設置し調査研究を行った。その報告書では、県内は将来にわたり健康影響が懸念されるような被ばく状況になく、今後とも臨床的な検査を含む健康調査等が必要ないとされた。

市では、不安解消のための甲状腺検査やホルモディカウインタ検査の助成を行い、内部被ばくへの対応を行ってきた。③国が示した流通する食物検査のガイドラインに沿って基準値を超えたものは回収・破棄されていることから、食の安

全性は図られている。市では、家庭菜園などの収穫物を日光ブランド情報発信センター等を持ち込むことで検査可能なことを広報紙等で周知し、食物による内部被ばく等の被害防止の注意を促し、放射性物質事故の被害軽減に努めている。

④放射性物質汚染対処特別措置法により国がその社会的責任において対策を講じている。

市は、国が示す施策により除染などの放射性物質対策に取り組んできた。専門性の高い調査研究は、国や県が統一の視点で取り組むことが必要であり、市単独で研究、調査することは困難である。市の役割は、市民の安全と安心を確保するための放射性物質対策を実施することであると考え。

（そのほかの質問）

○自治会・集会所等を避難所として活用する取り組みについて



総務常任委員会

総務常任委員会では、第3期組織機構改革計画（中間報告）についての調査を行いましたので、その結果について報告いたします。

平成18年3月に2市2町1村が合併してからまもなく10年が経過します。その間、市では職員数を計画的に削減し、事務事業の整理・合理化を図り、職員のスキルアップ等により市民サービスを維持し、市民ニーズの多様化に対応した行政サービスを提供してきました。

今後、人口減少に伴う税収の減少や合併特例債等の財政的支援の終了など、財政規模の縮小が予想されることから、持続可能で健全な行政運営をしていくために、組織の簡素化や効率化を推進する行政改革が不可欠であります。

このようなことから、簡素で効率のかつ市民サービスの低下を招かないための組織体制とするため、指揮命令系統を明確化し、総合支所等の組織の見直しを行い、機動的で効率的な組織体制をつくるべく「第3期組織機構改革計画」が策定されました。

本委員会では、「第3期組織機構改革計画（中間報告）」について、8月から10月にかけて合計4回の委員会を開催し調査をしました。現在の「総合支所」が「行政センター」へ移行する際の市民サービスの考え方などについて、合併時における総

合支所方式採用までの経緯について、さらに市内5ヶ所で開催された「地域審議会」で出された意見などについても調査をしました。

委員の意見を要約すると、①現在の総合支所が変わっていくことについては地域住民も心配しているもので、各地域において丁寧な説明をしてから組織機構改革は進めていくべきである。②行政センターへの移行により人員削減がされるのであれば、それを賄えるような人材が必要である。③遠隔地や過疎地域においては、組織機構改革によってサービス低下につながることがないよう特に留意しなければならぬ。などが主なものであります。

当委員会としては、第3期組織機構改革計画の策定に当たり、地域審議会での意見を「市民の意見」として受け止め、職員の人材育成や適正



委員会の様子

配置などあらゆる手段を尽くし、将来的にも地域住民に不安を与えないような組織・体制づくりを進めていくことが必要であるという内容の調査報告書を議長に提出しました。

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会では、市内各地域で開催した意見交換会において伺ったご意見などに対し、調査・研究を重ねていくところですが、その内容についてご報告いたします。

意見交換会は「地域の高齢者福祉について」をテーマに、3月の足尾地域での開催を皮切りに、7月に藤原・栗山・今市地域、8月に日光地域において開催し、民生委員・児童委員・老人クラブ会長・地域おこし協力隊の皆さんと意見を交わし、各地域の実態把握と課題抽出を行いました。

そこで伺ったご意見について、12月15日に各担当課からの回答・説明を受けました。

民生委員の職務に関するご意見の主なものは、①民生委員の負担が大きいの。②自治会との連携がうまく取れていない。③24時間相談が出来る体制がほしい。などでした。

担当課からは、①民生委員の役割は、地域住民から相談を受けて行政につながるパイプ役であることが基本なので、職務の範ちゅうを越えないよう民生委員と行政で連携を図っていききたい。②自治会との連携が希薄な地域の改善に向けて自治会連合

会の会議に民生委員の会長等が出席し意見交換を行う。③地域包括支援センターでは24時間体制で相談を受け付けている（夜間は委託業者に転送）ので利用されたい。との説明を受けました。

また、山間地域では高齢者世帯への除雪支援について特に強い要望がありました。実際、除雪範囲が広い上に業者が少ないなど、厳しい現状があるとのことでした。雪かきボラントニアなどと地域住民との調整役が必要との意見に対しては、調整役が地域の中から育つよう支援するとともに、来年度から各地域に「生活支援コーディネーター」を配置し、地域の支援の在り方を考えていくとの説明を受けました。

その他、要望の多かった「地域公共交通」について説明を受け、市では、新しい公共交通計画（福祉的な



委員会の様子

ものになる)の策定に向け、アンケート調査を実施し、地域住民のニーズ把握に努めるとのことです。利用者の利便性向上・利用者増加につながるようさらに調査・研究を続けてまいります。

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会では、平成27年9月の常任委員会で、産業環境部環境課より、歩きたばこ防止重点区域の見直しに関する説明を受けました。

現在、当市では環境美化に関する条例において、「世界的に貴重な自然と歴史的文化遺産を未来へ引き継いでいく」ことを目的に掲げ、世界遺産「日光の社寺エリア」及びラムサール条約登録湿地「奥日光の湿原と周辺エリア」を、歩きたばこ防止重点区域として指定しています。

説明では、平成26年1月に、日光地域審議会から重点区域拡大の要望があり、平成26年10月に市民を対象にしたアンケート調査を実施。結果は重点区域の見直しを求める意見が7割を占めました。

その後、日光市路上喫煙検討会を設置し、重点区域案の原案を作成。観光・商工等関係団体(18団体)で組織する日光市路上喫煙検討委員会における協議を経て、次の通り6区域を設定したいという説明内容でした。今後は、パブリックコメントの実施、さらには議員全員協議会を経て、2月定例会において議案が提出さ

れる予定です。

当常任委員会としても、国際観光都市・日光としての環境美化の観点から、今後、慎重審議に努めてまいります。

重点区域案(6区域を設定します)

A 今市駅周辺(下今市駅周辺(面的エリア))

・「日光市中心市街地活性化基本計画」における中心市街地の区域

B 日光駅周辺(面的エリア)

・J R日光駅から東武日光駅までの日光駅周辺

C 日光駅(神橋)田母沢御用邸(線的エリア)

・日光駅から神橋までの国道119号から、神橋から田母沢御用邸までの国道120号

D 杉並木遊歩道(線的エリア)

・上今市駅から野口までの杉並木



歩きたばこ防止重点区域

街道(旧道)

E 鬼怒川温泉街(面的エリア)

・鬼怒川温泉駅から鬼怒川公園駅までの国道12号

F 湯西川温泉街(面的エリア)

・湯西川小中学校から湯西川温泉街を一周できる県道249号線

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、カーリング場建設の陳情を受け、11月17日、長野県北佐久郡御代田町の「カーリングホールみよた」と軽井沢町の「軽井沢アイスパーク」を視察しました。

「カーリングホールみよた」は、総合型スポーツクラブのNPO法人が運営しています。この施設は、民間企業の工場であった建物を借りて始まった、日本でも類を見ない手作りのカーリング場です。建物を借りて十数年後に、会員の自己資金と銀行からの借り入れで土地と建物1000坪がNPO法人の所有となりました。リンクは3シートあり、利用期間は10月初旬から4月中旬まで。平日の昼間は観光客や大学の合宿等が利用、土曜・日曜日の昼間は大会等の開催や東京都内のクラブが利用し、夜間は会員専用です。夏場は経費の面から休業しています。

「軽井沢アイスパーク」は平成25年4月に、建設費(備品を含む)約21億円をかけ、通年型のカーリング専用ホールとしてオープンしました。国内最大級、国際大会の開催が可能

な6シートの施設で、約30の地元カーリングクラブを始め、チビッコカーリング、スポーツ少年団、中学校や高校の部活動、小中高生の体験学習、観光客、体験イベントや東京のチーム等が利用しています。

認識を新たにしたのは、カーリング場の製氷作業は普通のスケート場とは異なり、削ってきれいにしたりリンクに噴霧器のようなもので水を撒き、表面に小さな凹凸のある氷を作ることです。ストーンが氷につく面積を減らして滑りやすくしているということです。

国内にはカーリング専用施設が十数カ所ありますが、半数以上が北海道にあります。今回の視察で、将来的には日光市にも冬季スポーツの普及と観光資源に結びつくカーリング専用施設が必要なのではないかと感じました。



カーリングホールみよたを視察

◆◆ 台風第18号等による被害調査特別委員会 ◆◆

本委員会は、今年9月の台風第18号等による被害が市民生活に与える影響を調査し、必要な事項を講じることを目的に、平成27年第4回定例会において、27名の委員による構成で設置されました。

本委員会設置の背景として、台風第18号等により、市内各地域でこれまでにない甚大な被害を受け、その被害が市民生活に大きく影響していることから、議会として本委員会の設置を前提に日光市議会大雨被害対策協議会が設置されたことによるものです。

本特別委員会の調査の経過については、常任委員会を単位とする分科会において被害等の調査を行い、災害復旧に向けて必要とする事項をとりまとめました。

災害復旧に向けては、スピード感をもって対応すべく、3回目の委員会で特に緊急性の高い事項について、緊急要望書としてとりまとめ、10月21日に議長、委員長の名により市長へ提出しました。

その後、市長からの緊急要望に対する回答及び災害の復旧状況について検証し、11月27日には、被害等の復旧に対する要望書を、議長、委員長の名により市長へ提出しました。

12月9日には、市長から被害等の復旧に対する要望の回答があり、執行部では、被災後速やかに被害状況の把握に努められ、国・県への早期復旧に対する支援要望活動が実施され、市単独災害復旧事業の補助率のかさ上げなどが検討されたことから、特別委員会としての最終報告を行うこととしました。

最終的に12月15日までに6回の委員会を開催し、「被災した市民が一日も早くもとの生活に戻れるよう」、また、今後の防災対策について、次の7項目の提言をとりまとめ、①から⑦については、議長から執行部へ提言しました。

なお、本特別委員会の終結後、議長を代表に28名の全議員による協議会を設置し、被災者の補償及び災害復旧に向けた提言の実現の監視、市議会における災害時の初動体制の確立の2点を中心に取り組むこととしました。

①防災体制のあり方について

- ・ 災害時における防災行政無線、エリアメールの活用徹底
- ・ 道路情報、被災者の受け入れ情報など災害情報の発信強化

②地域における災害リスクに対する住民意識の共有について

- ・ 各地域における防災訓練の実施強化
- ・ 高齢者地区における有効な避難体制の確立

③河川の水位情報等について

- ・ ダムも含めた氾濫水位情報発信の強化
- ・ 地域ごとに洪水ハザードマップの整備

④防災力を高めるための施設整備について

- ・ 河川、用水路等の整備及び点検強化

⑤土石流、地すべり対策について

- ・ 危険箇所の再点検による整備促進

⑥被災者支援について

- ・ 被災した農業、林業、商工業者に対する支援強化
- ・ ボランティアセンターの運営強化

⑦市議会における災害時の対応について

- ・ 災害時の初動体制の確立



平成27年12月18日に本会議において斎藤敏夫委員長より報告を行い、閉会后報告書の写しが議長から市長へ提出されました。

意見書

● 森林吸収源対策に係る安定財源確保及び山村振興対策の推進を求める意見書 ●

《提出先》衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・農林水産大臣・林野庁長官

わが国の、森林・林業・木材関連産業は、長期にわたる経済低迷の影響により経営基盤が依然として脆弱であり、山村の疲弊も著しい状況にあります。また、間伐等による森林吸収源対策に係る森林整備予算に関しても、年度当初予算では確保できていない現状にあります。

山村振興対策についても、山村振興法に基本理念が盛り込まれた附帯決議が確認されているものの、その附帯決議を踏まえた、国、地方段階での具体的な対策が必要となっております。

このような背景を踏まえ、森林整備推進等のための安定財源の確保および地域振興・山村振興に向けた施策の推進を求める意見書を国に提出しました。

● 日光市にカーリング場の建設を求める意見書 ●

《提出先》日光市長

カーリングは気軽に楽しむことができるスポーツとして、幅広い年代の方や車椅子の方からも親しまれています。しかし、アイスホッケーやスピードスケートとは製氷の方法が異なることなどから、市内の競技環境は整っているとは言えない状況下にあります。

当市はウィンタースポーツのメッカでもあり、カーリング人口の増加・普及促進、並びに冬の観光資源としての有効活用も期待できることから、カーリング場の建設に向けた取り組みに着手するよう市長に要望しました。

広報委員会研修会

講師

株式会社ビジュアル
専務取締役

ふか さわ あき こ

深澤明子氏



広報委員会では、「読みたくなる雑誌編集の取り組み方」と題し、宇都宮市の株式会社ビジュアル専務取締役深澤明子氏を迎え、11月10日に研修会を開催しました。

広報委員会委員のほか多くの議員も参加する中、読者目線での編集のポイントや切り口など「読み手感覚の編集」についてのノウハウを学ばせていただきました。

よりわかりやすく、より市民の方に親しまれやすい広報紙づくりをしていく上で、たくさんのヒントや提案をいただくよい機会となりました。

平成28年2月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期 2月17日(水)～3月23日(月) 35日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
2/17	水	本会議	(開会)上程・説明
2/24	水	本会議	代表質問・委員会付託
2/26	金	付託委員会	
2/29	月	付託委員会	
3/4	金	本会議	採決
3/7	月	本会議	一般質問
3/8	火	本会議	一般質問
3/9	水	本会議	一般質問予備日
3/11	金	予算審査特別委員会	
3/14	月	予算審査特別委員会	
3/15	火	予算審査特別委員会	
3/22	火	予算審査特別委員会・本会議	(閉会)

※ この日程は予定であり変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先 TEL 0288-21-5140 (議会事務局直通)

議会のおもな動き

《10月～12月》

総務常任委員会

- ▶10月5日 ○第3期組織機構改革計画中間報告について（合併時における総合支所方式採用までの経緯について）
- ▶10月19日 ○第3期組織機構改革計画中間報告について（地域審議会での意見について）
- ▶11月4日 ○第3期組織機構改革計画（案）について
- ▶12月7日 ○付託議案審査
- ▶12月22日 ○議会報告会

市民福祉常任委員会

- ▶11月9日 ○障がい福祉施設整備事業について
- ▶11月24日 ○意見交換会について（まとめ）
- ▶12月7日 ○付託議案審査
- ▶12月15日 ○地域公共交通について
- ▶12月17日 ○認知症カフェ「オレンジサロン 石蔵カフェ」視察
- ▶12月21日 ○議会報告会

産業観光常任委員会

- ▶10月19日 ○日光市公設地方卸売市場について
- ▶12月8日 ○付託議案審査
- ▶12月21日 ○議会報告会

教育建設水道常任委員会

- ▶11月4日 ○「第2回日光ハイウェイマラソン大会」及び「第2回日光いろは坂女子駅伝大会」開催費補助金について
- ▶11月10日 ○東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致への日光市の取り組み状況について
- ▶11月17日 ○「カーリングホールみよた」及び「軽井沢アイスパーク」視察
- ▶12月8日 ○付託議案審査
- ▶12月21日 ○議会報告会

議会運営委員会

- ▶11月24日 ○平成27年第5回定例会について（陳情等）
- ▶11月26日 ○平成27年第5回定例会について（会期日程等）
- ▶12月16日 ○日程追加について
- ▶12月18日 ○日程追加について

議員全員協議会

- ▶10月13日 ○日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）に係るパブリックコメントの結果及び原案の修正について
- ▶11月10日 ○第3期組織機構改革計画の原案について
- ▶11月26日 ○平成27年第5回定例会提出予定議案について
- ▶12月18日 ○日光市まちづくり基本条例の検討結果について

広報委員会

- ▶10月13日 ○10発行議会広報紙について
- ▶11月10日 ○広報委員会研修会
- ▶11月30日 ○1月発行議会広報紙について

本庁舎整備検討調査特別委員会

- ▶11月10日 ○日光市本庁舎建設基本設計作成に伴う新庁舎配置計画及び議会スペース（案）について
- ▶11月26日 ○日光市本庁舎建設基本設計作成に伴う新庁舎配置計画及び議会スペース（案）について
- ▶12月16日 ○日光市本庁舎建設基本設計作成に伴う新庁舎配置計画及び議会スペース（案）について

台風第18号等による被害調査特別委員会

- ▶10月13日 ○今後の進め方について
- ▶11月10日 ○今後の進め方について
- ▶11月26日 ○今後の進め方について
- ▶12月15日 ○今後の進め方について

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、本当に自然災害の多い年でした。被害を受けた地域では、いまだに復旧が完了していない箇所があります。国・県と共同で全力を傾けて、一日でも早い復旧が出来るように努力してまいります。

さて、今年で日光市が合併して丸10年が経過しようとしています。旧市町村に配置された総合支所が、「行政センター」として姿を変え稼働し始めます。新しい組織となつて、市民生活はどのように変化するのか、議会も市民の方々とともに注視していかなければなりません。

新しい年が、市民の皆様にとって素晴らしい年であることを心よりお祈り申し上げます。

（一・丁）